

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
1	単	選挙用感染症対策物品確保事業	【目的・効果】選挙における投票所は、3密となる可能性があり、対策が必要となる。選挙執行に備え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、感染症対策関連物品の確保を行うもの。 【事業の対象】地方公共団体	・3人用投票記載台 37,800円×19台×1.1=790,020円 ・投票所換気用サーキュレーター 6,200円×2個×9投票所×1.1=122,760円 ・手指消毒用アルコール自動ディスペンサー・同スタンド 9,270円×2個×10投票所×1.1=203,940円 ・飛沫防止用ポップスタンド 1,632円×75個×1.1=134,640円 ・新型コロナウイルス感染症対策物品用オリタタミコンテナ・フタ 2,363円×5個×10投票所×1.1=129,965円 ・投票用紙自動交付機 151,000円×1台×1.1=166,100円	R3.6~R3.12	1,547,425	R3.10.21 3人用投票記載台購入 R3.7.15 投票所換気用サーキュレーター購入 R3.6.30 手指消毒用アルコール自動ディスペンサー・同スタンド購入 R3.7.13 飛沫防止用ポップスタンド購入 R3.7.9 新型コロナウイルス感染症対策物品用オリタタミコンテナ・フタ購入 R3.10.19 投票用紙自動交付機購入	①投票所において、感染症予防対策を講じるための物品を確保することができた。 ②実測 ③投票所において、感染症予防対策を講じるために必要な物品が確保できたことにより、選挙人及び事務従事者の安全性が向上したと考えている。	総務課 人事行政室
3	単	新型コロナウイルス禍対策テレワーク等導入事業	【目的・効果】コロナ禍による職員同士の接触機会を減らすとともに、万が一庁舎内で感染者が発生した場合でも、全業務が停止しないようテレワークが可能な環境を構築するもの。また、感染症終息後もテレワーク等を通じて業務の効率化を図る。（基本的対処方針（令和4年1月7日変更）33,48ページ） 【事業の対象】地方公共団体	・PC本体（テレワーク用） 91,630円×20台×1.1=2,015,860円 ・PC本体（監視用） 305,800円（3台分）×1.1=336,380円 ・PCバッグ 2,100円×20個×1.1=46,200円 ・周辺機器（カメラ） 2,580円×20台×1.1=56,760円 ・周辺機器（ヘッドセット） 1,950円×20台×1.1=42,900円 ・周辺機器（スピーカー） 1,380円×5台×1.1=7,590円 ・周辺機器（キーホルダー） 84円×20個×1.1=1,848円 ・Wifi初期費用（本体価格25,200円+ACアダプター2,400円）×3台×1.1=91,080円 ・Wifi月額費用 15,000円×6か月×1.1=99,000円 ・セキュリティ費用（基本） 2,700円×6か月×1.1=17,820円 ・セキュリティ費用（更新） 550円×20台×1.1=12,100円	R3.6~R4.3	2,749,292	R3.8.19吉岡町職員テレワーク実証実験実施要領を策定し、同日からテレワーク実証実験を実施。 R3.8.20群馬県が緊急事態宣言の対象地域となる。 R3.8.31グループウェアのタイムカード機能を供用開始。 R3.9.7職員初のテレワーク勤務。 R3.9.9吉岡町職員テレワーク実証実験ガイドラインを策定。 R4.2.2テレワークの普及に向けて紙による決裁過程が支障となるため電子決裁を試行開始。 R4.2.24電子決裁の本格実施。	①テレワーク勤務実績 R3.9月 4名・6回 R3.10月 6名・8回 R3.11月 7名・10回 R3.12月 9名・12回 R4.1月 11名・21回 R4.2月 14名・46回 R4.3月 12名・23回 ②テレワーク勤務報告書より集計 ③テレワークにより職員同士の接触機会を減らすことができた。特に、オミクロン株の爆発的な感染拡大があった年明けについては、利用者数が大幅に増えているだけでなく、家族が陽性で濃厚接触者となったが本人は感染しなかった職員については、自宅待機期間中もテレワークで業務を行うことができ、業務の停止を防ぐことができた。	企画財政課 企画室
4	単	配食サービス・移送サービス助成事業	【目的・効果】社会福祉協議会が行う高齢者及び障害者を対象とした配食サービスと移送サービスについて、配食サービスにおいては食材の買出しや外食における不特定多数の人との接触を減らし感染リスクを低減させること、移送サービスにおいては公共交通機関利用時の感染リスクを減らすことを目的とし、各サービスの積極的な活用を促すために個人が負担する利用料分（1回あたり300円）を助成するもの。なお、支払は扶助費として社会福祉協議会に行う。 【事業の対象】概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者及び障害者	R3.4~R4.2実施分 ・配食サービス 単価300円×6,235回=1,870,500円 ・移送サービス 単価300円×394回=118,200円	R3.4~R4.3	1,988,700	吉岡町社会福祉協議会が新たに事業対象者を追加すると同時に町においても助成対象者とする。 毎月、社会福祉協議会が町宛ての請求書を作成し、町は随時支払う。	①成果・効果 助成により対象者が激増することはないが、病気等による利用中止者は少なく一定の対象者へ助成ができ、外出抑制や人との接触減となった。 ②成果・効果の測定方法 病気（コロナウイルス感染等）によるサービス中止者が出なかった。 ③評価 反響等からの評価はできないが、接触を少なくするコロナ禍での一助となった。	介護福祉課 介護高齢室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
5	単	窓口対応円滑化システム運用事業	<p>【目的・効果】新型コロナウイルス感染症対策により、職員のマスクの着用や飛沫防止の間仕切りを設置することで、窓口での話が聞こえにくく、コミュニケーションに困難が生じる場合がある。なかでも聴覚障害者や難聴者は、遮蔽物やマスク着用により補聴器等を利用しても聞き取りにくい状況になっている。役場窓口で発話を自動的に文字変換するシステムを利用することで、窓口対応の円滑化を図り、聴覚障害者を始めとして多くの人に情報を提供・受容しやすい環境を整えるもの。</p> <p>【事業の対象】地方公共団体</p>	<p>【使用料】 ・システム使用料 30,000円×12か月×1.1=396,000円</p> <p>【役務費】 ・モバイルルーター回線使用料 { (3,093円) ×2回線×12か月+従量課金等2,014円 } =76,246円</p>	R3. 4~R4. 3	472,246	<p>R3. 3. 19 発注伺い（システム利用分） R3. 4. 1~R4. 3. 31 システム及びモバイルルーター使用 R3. 4. 1 利用契約締結（システム利用分） R3. 4. 30 モバイルルーター回線使用料4月分支払 R3. 5. 14 システム使用料4月分支払 R3. 5. 31 モバイルルーター回線使用料5月分支払 R3. 6. 15 システム使用料5月分支払 R3. 6. 30 モバイルルーター回線使用料6月分支払 R3. 7. 21 システム使用料6月分支払 R3. 7. 30 モバイルルーター回線使用料7月分支払 R3. 8. 13 システム使用料7月分支払 R3. 8. 31 モバイルルーター回線使用料8月分支払 R3. 9. 15 システム使用料8月分支払 R3. 9. 30 モバイルルーター回線使用料9月分支払 R3. 10. 15 システム使用料9月分支払 R3. 11. 1 モバイルルーター回線使用料10月分支払 R3. 11. 15 システム使用料10月分支払 R3. 11. 30 モバイルルーター回線使用料11月分支払 R3. 12. 15 システム使用料11月分支払 R4. 1. 4 モバイルルーター回線使用料12月分支払 R4. 1. 14 システム使用料12月分支払 R4. 1. 31 モバイルルーター回線使用料1月分支払 R4. 2. 15 システム使用料1月分支払 R4. 2. 28 モバイルルーター回線使用料2月分支払 R4. 3. 15 システム使用料2月分支払 R4. 3. 31 モバイルルーター回線使用料3月分支払 R4. 4. 5 システム使用料3月分支払 R4. 2. 28 モバイルルーター回線使用料2月分支払 R4. 3. 15 システム使用料2月分支払</p>	<p>①役場庁舎等窓口対応の機会が多い部署7か所及び図書館、社会福祉協議会へ貸出 ②利用記録簿 ③聴覚障害者及び難聴者が来庁時に、手続き等の説明や情報発信の支援ツールとなった。</p>	介護福祉課 福祉室
6	単	手作りマスク等給付事業	<p>【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の影響で仕事量が減少している障害者福祉施設に布マスク製作を委託することで障害者雇用を守る。また、罹患した際に重症化しやすく、感染対策上配慮が必要な重度身体障害者及び知的障害者に、製作されたマスクやバンド等を提供することにより、双方の支援を同時に行うものである。</p> <p>【事業の対象】重度身体障害者及び知的障害者</p>	<p>【需用費】 ・布マスク 400円×1,000枚×1.1=440,000円 ・マスクバンド 42円×1,000個×1.1=46,200円 ・マスクケース 88円×500個×1.1=48,400円</p> <p>【役務費】 ・配送費 174円×437人=76,038円</p>	R3. 6~R3. 11	610,638	<p>R3. 6. 10 マスク購入伺い R3. 6. 15 マスク購入契約締結 R3. 7. 21 マスクバンド、マスクケース購入伺い R3. 7. 26 マスクバンド、マスクケース発注 R3. 7. 28 マスクバンド、マスクケース納品、請求 R3. 8. 27 マスク納品① R3. 9. 3 マスク等発送① R3. 9. 14 マスク購入（追加分）伺い R3. 9. 17 マスク（追加分）発注 R3. 9. 29 マスク納品② R3. 10. 1 マスク等発送② R3. 10. 22 マスク等発送③ R3. 10. 19 マスク納品③ R3. 10. 19 マスク請求 R3. 10. 19 マスク（追加分）納品 R3. 10. 19 マスク（追加分）請求 R3. 9. 3 マスク、マスクバンド、マスクケース配送費に係る請求① R3. 11. 9 マスク、マスクバンド、マスクケース配送費に係る請求②</p>	<p>①布マスクを障害者福祉施設に発注することでの雇用の確保。マスク等提供により該当障害者に係るコロナウイルス感染防止と購入支援。 ②聞き取り ③罹患及び重症化しやすい重度身体・知的障害者に、ウイルス感染リスクを回避する体制を確保した。障害者の雇用について一定の確保ができた。</p>	介護福祉課 福祉室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
7	単	生理用品の無償配布事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済的な理由等で生理用品が購入できず困窮している希望者に対して、生理用品を無償配布するもの。 【事業の対象】地方公共団体	【生理用品及び袋の購入費】 ・生理用品 350円×158個×1.1=60,830円、300円×133個×1.1=43,890円 ・袋 28円×200個×1.1=6,160円、362円×4個×1.1=1,592円	R3.6~R4.1	112,472	R3.6.28 発注伺い R3.6.30 見積結果、購入伺い R3.7.1 紙手提袋納品① R3.7.1 紙手提袋請求① R3.7.1 角底袋、ハンドスプレー納品 R3.7.9 生理用品納品① R3.7.20 生理用品請求① R3.7.31 角底袋、ハンドスプレー請求 R3.8.20 紙手提袋納品② R3.8.20 紙手提袋請求② R4.1.13 紙手提袋納品③ R4.1.13 紙手提袋請求③ R4.1.25 生理用品納品② R4.1.25 生理用品請求②	①福祉室窓口、保健センター、社協において配布 ②配布数管理表 ③コロナ禍により経済的な理由で生活に困窮し、生理用品が購入できない方に対し必要数を提供することができた。	介護福祉課 福祉室
8	単	元気応援券事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済対策として、町内の消費拡大を目的に、町民1人当たり3千円の商品券を配布し、町内の小規模事業者及び町民の支援を行うもの。 【事業の対象】基準日（R3.9.17）時点において住民登録している全住民	・消耗品費（文書保存箱、ファイル、CD-R、仕切カード）38,702円 ・元気応援券印刷製本・チラシ・ポスター印刷費（商品券）27.6円×22,040組×1.1+（チラシ）16円×9,000枚×1.1+（ポスター）425円×200枚×1.1=921,034円 ・元気応援券郵送料（簡易書留）（25g）356円×4,513世帯+（50g）367円×4,005世帯+（100g）460円×1世帯=3,076,923円 ・電算業務委託料 3,216,180円 ・事務委託料 2,465,472円 ・元気応援券 総使用数 62,066枚×1000円=62,066,000円	R3.6~R4.3	71,784,311	取扱事業者募集 R3.7~R3.10 周知 R3.7~R4.1（回覧、新聞、広報、HP、ラジオ、データ放送、HOTメール） 応援券発送 R3.10.4（簡易書留により世帯員分を世帯主宛て郵送） 応援券利用期間 R3.11.1~R4.1.31 応援券換金 R3.11.25~R4.2.25（全10回）	①利用実績 62,066枚 実使用率（未交付分除く）95.98% 応援券取扱事業者数 114件 ②応援券の取扱事業者に、応援券の使用状況等に関するアンケート調査を実施し、集計結果を町ホームページに掲載し公表。 事業内容と実績については、町ホームページに掲載される「吉岡町の財政状況（決算）主要事業一覧」に記載。 ③町内の消費拡大を目的に応援券を発行し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者や町民の支援を行うことができた。	産業観光課 産業振興室
9	単	吉岡町道路台帳電子化・公開型GIS導入業務	【目的・効果】現在窓口対応している道路台帳図の閲覧について、道路台帳図電子化・公開型GISの導入により、町民や事業者が窓口を訪れることなく、オンライン上で道路台帳図を閲覧することができるようになる。このことにより利用者の利便性の向上と、人と人との接触機会を減らすことによる感染リスクの低減を図るもの。 【事業の対象】地方公共団体	【道路台帳図電子化・GIS導入に係る委託料】 道路台帳電子化業務 L=323.6km、GIS導入業務一式業務委託料 11,550,000円（積算参考資料参照）	R3.8~R4.3	11,550,000	令和3年7月19日 業務発注伺い 令和3年8月19日 入札 令和3年8月20日 業務委託契約締結 令和3年8月25日 前払金請求 令和3年9月3日 前払金支払い 令和4年3月23日 業務完了 令和4年3月24日 完了検査 令和4年3月30日 委託料請求 令和4年4月1日 システム運用開始 令和4年4月15日 支払い	①町ホームページから道路台帳を確認できるようになったことにより、接触の機会が減らせた。 ②窓口での道路台帳確認者数の記録及びシステムへのアクセス数。 ③令和4年4月の道路台帳の来庁確認の人数が39人に対し、システムへのアクセス数が319回と約8倍となっており、相当数の接触機会削減になったと考えられる。	建設課 用地管理室
10	単	児童生徒学校生活等支援事業（保健室業務補助員手当等）	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症対応により増加した業務を行うため、保健室業務補助員を増員する費用に充当するもの。増員により、児童生徒の相談・支援を円滑に行えることから、学校生活をサポートするものである。 【事業の対象】地方公共団体	保健室業務補助員手当等 3,185,769円（内訳） ・報酬 1,375円×6.75時間×22.4日×12か月=2,494,800円 ・通勤手当 2,000円×12か月=24,000円 ・期末手当 264,874円 ・社会保険料 402,095円	R3.4~R4.3	3,182,386	R3.4~R4.3 駒寄小の保健室業務補助員（会計年度任用職員1名）を配置	①感染症対応による増加した業務や通常の学校保健事業を補助することで、学校生活が円滑となるようサポートできた。 ②保健室業務の軽減 ③通常の学校保健事業に感染症対応業務が加わったことで、さらに健康管理が重視される学校生活が円滑となるようサポートできた。	教育委員会事務局 教育総務室
13	単	学習者用情報端末導入事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、全児童生徒の学習用情報端末の整備を図るもの。（基本的対処方針（令和4年1月7日変更）34ページ） 地方公共団体	・児童生徒の1/3が使用している情報端末等の令和3年度分のリース料 1,229,470円×12か月=14,753,640円 ・情報端末フィルタリングソフト使用料 29円×2,235台×1.1=71,296円/月 855,552円/年	R3.4~R4.3	15,609,192	令和3年4月~令和4年3月 児童生徒の情報端末等リース料 14,753,640円 情報端末フィルタリングソフト使用料 855,552円	①児童生徒へ安定して情報端末を提供できた。 ②学校からの反応 ③すべての児童生徒へ情報端末を配付でき、安心して情報端末が利用できた。	教育委員会事務局 教育総務室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
14	単	家庭学習用通信環境支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、家庭における通信環境を新たに整備した世帯に対し、支援金を支給するもの。 【事業の対象】新たに家庭学習のための通信環境を整備した世帯	通信環境導入補助金 5,000円×40世帯=200,000円	R3.7~R4.3	20,000	令和3年11月25日 10月申請分1件5,000円支払い 令和4年1月25日 12月申請分1件5,000円支払い 令和4年2月25日 1月申請分1件5,000円支払い 令和4年3月31日 3月申請分1件5,000円支払い	①家庭における通信環境整備の支援ができた。 ②学校や事務局への相談・問い合わせの反応 ③家庭での情報端末を利用した学習環境を整えやすいよう、支援金の対象期間の延長や対象範囲の見直しを行って周知し、新入生等への支援もできた。	教育委員会事務局 教育総務室
15	単	モバイルルーター通信料支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、家計急変世帯（別枠で準要保護世帯と認定された保護者）へ貸し出すモバイルルーターの通信料を負担するもの。 【事業の対象】準要保護世帯と認定された世帯	モバイルルーター通信料 803円×100台×3か月×1.1+804円×100台×9か月×1.1=1,060,950円	R3.4~R4.3	972,180	令和3年4月~令和4年3月 モバイルルーター通信料 972,180円	①家計急変世帯への支援ができた。 ②利用状況 ③情報端末を利用した家庭学習の機会を阻むことなくサポートできた。	教育委員会事務局 教育総務室
17	単	家計急変世帯緊急支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年に入って家計が急変した小・中学生の児童生徒がいる保護者に対して、臨時的に支援を行うもの。 【事業の対象】別枠で要保護世帯に準じていると認定された保護者	4人（小学生2人、中学生2人）分 204,200円 (内訳) ・小学生学用品費 7,760円×2人=15,520円 ・小学生校外活動費 1,600円×2人=3,200円 ・小学生修学旅行費 22,690円×1人=22,690円 ・小学生給食費 25,480円×2人=50,960円 ・中学生学用品費 15,160円×2人=30,320円 ・中学生校外活動費 2,310円×2人=4,620円 ・中学生修学旅行費 60,910円×1人=60,910円 ・中学生給食費 11,440円×1人=11,440円 ・通学用品費 2,270円×2人=4,540円	R3.7~R4.3	80,910	R3.12.13 家計急変世帯就学援助2学期分 2名 42,420円支払い R4.3.12 家計急変世帯就学援助3学期分 2名 38,490円支払い	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助を行うことができた。	教育委員会事務局 学校教育室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
18	単	学校図書室用 図書購入強化 事業	【目的・効果】外出制限が生じるコロナ禍において、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごせるよう、学校図書館の蔵書を充実させるもの。 【事業の対象】地方公共団体	図書購入費 ・小学生 500円×1,429人=714,500円 ・中学生 400円×681人=272,400円	R3.8~R3.12	986,771	R3.11.22:駒寄小394,878円 R3.12.3:明治小318,893円 R3.12.3:吉岡中273,000円	①子どもに人気があり傷みが激しくなってきた本を刷新できた。 ②新たに購入した本の貸出し状況 ③貸出しの機会が充実できた。	教育委員会事務局 教育総務室
19	単	町立図書館読 書環境充実事 業	【目的・効果】外出制限が生じるコロナ禍において、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごせるよう、町立図書館の蔵書を増やし読書環境を充実させるもの。 【事業の対象】地方公共団体	・図書購入費 児童書籍(302冊)598,851円+一般書籍(306冊)609,538円=1,208,389円 ・視聴覚資料購入費(DVD31枚、CD6枚1組)373,326円 ・書架(書棚)購入費 書架90,000円×3台×1.1+耐震固定作業費110,000円×1.1=418,000円	R3.8~R4.1	1,999,715	R3.8.26 書架納品 R3.10.28 視聴覚資料納品 R3.11.1 児童書籍納品 R4.1.19 一般書籍納品 児童書籍は人気のある図書をシリーズで購入することができた。一般書籍はおうち時間を充実させるために、趣味やリモート関連の図書を購入した。	①図書館の蔵書を増やすことができ、また書架を購入したことですぐに配架もできた。利用者の貸出点数が増加し、図書館の利用促進につながった。 ②昨年2月と今年2月の貸出点数を比較したところ11%増加した。昨年3月と今年3月の貸出点数の比較は5%の増加であった。 ③読書環境が充実し利用者の貸出点数が増加したため、外出抑制に資することができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
20	単	図書館通帳導 入事業	【目的・効果】利用者の読書意欲を促進することで在宅での読書の機会が増えるよう促し、コロナ禍における外出抑制につなげるため、銀行の通帳のように自分の読んだ本が記録される図書館通帳を導入するもの。 【事業の対象】地方公共団体	図書館通帳(デザイン・製版費込) 105円×10,000冊×1.1=1,155,000円	R3.6~R3.10	1,155,000	R3.10.28 図書館通帳納品 図書館通帳のデザインは、ぐんまちゃんと吉岡町の特産品などのイラストが載っている緑色ベースのものとなった。貸出年月日・書名・著者名・資料コードが印字され、月ごとに貸出点数と金額の合計も印字される。	①本物の銀行通帳のような図書館通帳であり、また子どもでも自分で印字操作ができるため、読書意欲の促進につながっている。 ②図書館通帳発行数 1,092冊(R4.6.1時点) ③読書の機会が増えたため、外出抑制に資することができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
21	単	文化センター 有線配信設備 整備事業	【目的・効果】町文化センターで行われる各種事業等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として密を避け、オンラインによる講座や研修等を充実させるために必要な整備を行うもの。 【事業の対象】地方公共団体	文化センター有線配信設備整備工事 1,284,800円	R3.10~R4.3	1,284,800	R4.2.28 工事完了 吉岡町文化センター図書館に引き込んでいる既設光ケーブルを拡充利用した有線配線を学習棟2F視聴覚室まで整備しました。更に、既設視聴覚室OA設備との互換性及び連携拡充を図り、コロナ渦での新型コロナウイルス感染症拡大防止措置における密を避け、オンラインによる講座や研修等を充実させるために必要な設備を整備致しました。	①今後、Zoomライセンス契約を取得整備し、生涯学習室で実施計画している手作り講座や研修等の各種事業を自ら発信出来る環境を構築することが可能になった。 ②そのためにも、Webカメラ・マイク・スイッチャー・音声ミキサーなどの映像及び音声のやりとり出来る機器類の操作性をマスターし通信環境の拡充を図ります。 ③オンライン環境を常態化し、より多くの方々に情報提供が出来る環境づくりに努める。	教育委員会事務局 生涯学習室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
22	単	郷土紙芝居映像作成事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大防止策として人流を抑制し対面を避けるために、郷土紙芝居の読み聞かせ映像DVDを作成し、図書館で貸し出しをするもの。 【事業の対象】地方公共団体	郷土紙芝居映像作成費 418,550円	R3.9～R4.3	418,550	R4.3.15 郷土紙芝居DVD納品 群馬メモリーに委託し、町図書館で保有していた吉岡町郷土紙芝居（9作品）のDVDを作成した。紙芝居本編とそれに付随する解説についても視聴できるDVD内容となった。	①完成したDVDを用いて、令和4年度に吉岡町郷土紙芝居上映会を実施する予定である。また、令和4年6月から町図書館での貸出しも可能となる。 ②貸出回数はまだ0回 ③対面による読み聞かせを避けつつ、郷土愛を育むきっかけ作りになるDVDの作成ができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
23	単	文化財映像作成配信事業 (当初予算分)	【目的・効果】町重要無形文化財である獅子舞（大鼓獅子舞・下八幡宮獅子舞）の映像を作成し地域の魅力として配信することにより、新型コロナウイルス感染症の収束後の地域の活性化を図るもの。また、コロナ禍においては、配信映像の視聴により人流を抑制し、感染拡大防止の効果を期待するもの。 【事業の対象】地方公共団体	業務委託料 517,000円 (内訳) ・演出費（打合せ・ロケハン） 50,000円 ・動画撮影費（人件費・機材費） 140,000円 ・動画編集費（人件費・機材費） 140,000円 ・テロップ編集等 140,000円 ・消費税 47,000円	R3.4～R3.6	517,000	R3.6.10納品 上毛新聞社に委託し町重要無形文化財である獅子舞の映像を作成した。	①獅子舞の映像をユーチューブで発信することにより、地域の魅力を高めることができた。 ②ユーチューブ視聴回数1,821回 ③コロナ禍において、配信映像を視聴することにより人流が抑制され、感染防止に資することができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
25	単	小規模事業者等応援給付金事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上等が減少し経営に支障が生じている飲食店及び小規模事業者に対し、事業活動の維持又は継続のための支援として給付金を交付するもの。 【事業の対象】新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した町内の小規模事業者、また小規模事業者のうち飲食店については県の営業時間の短縮等の要請に協力している事業者	飲食店及び小規模事業者に対する給付金 3,640,000円 ・飲食店分 50,000円×23件=1,150,000円 ・その他小規模事業者分 30,000円×83件=2,490,000円	R3.9～R4.3	3,640,000	申請期間 当初 R3.9.21～R3.11.30 1回目延長 ～R3.12.28 2回目延長 ～R4.2.28 周知方法 広報、HP、新聞、ラジオ、データ放送、HOTメール、商工会会報にチラシ同封 支払日 随時（R3.10.15～R4.3.25）	①申請件数 115件（飲食店26件、その他89件） 交付決定 106件（飲食店23件、その他83件） ②事業内容と実績については、町ホームページに掲載される「吉岡町の財政状況（決算）主要事業一覧表」に記載。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し経営に支障が生じている町内の飲食店及び小規模事業者に対し給付金を交付し、事業活動の維持・継続のための支援として効果があった。	産業観光課 産業振興室
26	単	学習者用情報端末導入事業 (補正予算分)	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、全児童生徒の学習用情報端末の整備を図るもの。（基本的対処方針（令和4年1月7日変更）34ページ） 【事業の対象】地方公共団体	児童生徒が使用する情報端末の購入費 2,810,000円（47台分）	R4.3～R4.3	2,714,140	令和4年3月18日購入 小学1～3年生用 37台 小学4年生～中学3年生用 23台	①新年度に向けた情報端末の台数を確保できた。 ②学校からの反応 ③増加する児童生徒数に対応するため、情報端末等の整備ができた。	教育委員会事務局 教育総務室
27	補	学校保健特別対策事業費補助金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等に備え、家庭学習のための学習支援ソフト導入に係る使用料を負担するもの。（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） 【事業の対象】地方公共団体	学校保健特別対策事業費補助金の地方負担分に充当（国庫補助割合は1/2） 学習支援ソフト（ミライシード）使用料 2,915円×2,130人×1.1=6,829,845円のうち、補助対象経費となる5,400,000円分	R3.5～R4.3	5,400,000	R3.5～ 学習支援ソフト利用開始 以上の通り導入を開始した。	①学習支援ソフトの活用を児童生徒に促すことで、これから起こり得る臨時休業等について、対応できる体制を整えることができた。 ②学校からの反応・聞き取り ③すべての児童生徒へ導入することができ、今後起こり得る臨時休校時への学習支援を整備することができた。	教育委員会事務局 学校教育室
28	単	子育て支援対策臨時特例交付金	【目的・効果】子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当の所得制限限度額を超えた世帯に対し、児童1人あたり10万円を給付するもの。また、基準日以降に離婚した世帯に対し、児童1人あたり10万円を給付するもの。 【事業の対象】令和3年9月30日時点で0歳から18歳までの児童を養育する養育者で、子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当の所得制限限度額を超えた世帯及び基準日以降に離婚した世帯	子育て支援対策臨時特例交付金（扶助費）及び交付金支給に係るシステム改修費・事務費 ・子育て支援対策臨時特例交付金 100,000円×150人=15,000,000円 ・システム改修費 500,000円 ・事務費 100,000円	R4.2～R4.2	15,000,000	令和4年2月17日支出決定 令和4年2月22日振込完了	子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当の所得制限限度額を超えた世帯に対し、児童1人あたり10万円を給付。養育者の所得に関わらず、子育て世帯へ平等に給付金を支給することができた。	健康子育て課 子育て支援室
30	補	疾病予防対策事業費等補助金	【目的・効果】ロタウイルスワクチン（定期）の予防接種記録をマイナンバー情報連携できるようにシステム構築するもの。（マイナンバー情報連携体制整備事業） 【事業の対象】地方公共団体	疾病予防対策事業費等補助金の地方負担分に充当（国庫補助割合は2/3） システム改修費 82,500円	R3.5～R3.7	82,500	令和3年5月～7月システム改修・支払	ロタウイルスワクチン（定期）の予防接種記録をマイナンバーにより情報連携できるようにシステム改修を行った。	健康子育て課 健康づくり室

No.	補 単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
31	補	疾病予防対策事業費等補助金	【目的・効果】アフターコロナに向けて、健（検）診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するためのシステム改修を行うもの。（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業） 【事業の対象】地方公共団体	疾病予防対策事業費等補助金（令和2年度3次補正予算繰越分）の地方負担分に充当（国庫補助割合は2/3） 健（検）診情報連携システム整備 1,003,200円のうち、令和2年度3次補正予算繰越分の基準額となる493,000円	R3.11～R4.3	493,000	令和3年11月～令和4年3月システム改修・支払	健（検）診情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するシステム改修を行った。	健康子育て課 健康づくり室
32	単	疾病予防対策事業費等補助金（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の継ぎ足し単独事業分）	【目的・効果】アフターコロナに向けて、健（検）診の情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するためのシステム改修を行うもの。（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業） 【事業の対象】地方公共団体	疾病予防対策事業費等補助金（令和2年度3次補正予算繰越分）の地方負担分に充当（国庫補助割合は2/3） 健（検）診情報連携システム整備 1,003,200円－感染症予防事業費等国庫負担（補助）金補助基準額 712,000円＝291,200円	R3.11～R4.3	291,200	令和3年11月～令和4年3月システム改修・支払	健（検）診情報について、マイナンバー制度を活用し、マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため、自治体中間サーバに情報を登録するシステム改修を行った。	健康子育て課 健康づくり室

総事業費計 144,662,428

※No. 2, 11, 12, 16, 24, 29は臨時交付金を充当していない等の理由により、番号が抜けています。